

遠藤洋一議員一票

以上でございます。

○副議長（高水惣八君） ただいま事務局長が報告したとおりであります。

この選挙の法定得票数は六票であります。よって森田治男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました森田治男君が議場におられますので、本席から会議規則第三十一条第二項の規定による告知をいたします。

○副議長（高水惣八君） 議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（高水惣八君） 議長森田治男君からごあいさつを願います。

（議長森田治男君 登壇）

○議長（森田治男君） 私ごとき若輩者に議長という大役をお与えくださった議員諸兄に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。次第でございます。

地方自治の本旨に沿い、福生市民の幸せを願ひ、公正かつ適正な議会運営を心がける所存でございます。皆様の御指導、御協力をお願い申し上げます。

どうもありがとうございます。（拍手）

○副議長（高水惣八君） 以上で議長の選挙を終わります。

議長森田治男君、議長席にお着き願います。

（議長森田治男君議長席に着く）

○議長（森田治男君） 暫時休憩いたします。

午後二時四十九分 休憩

午後三時十六分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長高水惣八君から副議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。

この際、副議長の辞職許可についてほか一件を日程に追加し、先議することにより御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって副議長の辞職許可についてほか一件を日程に追加し、先議することにより決定いたしました。

○議長(森田治男君) 追加日程第三副議長の辞職許可についてを議題といたします。

この際、地方自治法第百十七条の規定により、高水惣八君の退席を求めます。

(十六番 高水惣八君 除斥)

○議長(森田治男君) 事務局長をして辞職願を朗読いたします。

(井上議会事務局長朗読) 省略

○議長(森田治男君) 朗読は終わりました。
お諮りいたします。

本件については願ひ出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって、高水惣八君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(十六番 高水惣八君 入場)

○議長(森田治男君) 追加日程第四副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(森田治男君) ただいまの出席議員数は二十四人です。
お諮りいたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に

七番 井上寅吉君

八番 石川 保君

を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって立会人に七番

井上寅吉君、八番石川保君を指名いたします。

○議長(森田治男君) 投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(森田治男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 配付漏れなしと認めます。

○議長(森田治男君) 投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(森田治男君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。点呼いたします。

(井上議会議務局長点呼)

(順次投票)

○議長(森田治男君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 投票漏れなしと認めます。

○議長(森田治男君) 投票を終了いたします。

○議長(森田治男君) 開票を行います。

七番井上寅吉君及び八番石川保君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(森田治男君) 事務局長をして選挙の結果を報告いたします。

○議会議務局長(井上久男君) 報告いたします。

投票総数 二十四票

有効投票 二十三票

無効投票 一票

有効投票中

仲村清信議員二十一票

原敏子議員一票

遠藤洋一議員一票

以上でございます。

○議長(森田治男君) たいまつ事務局長が報告したとおりであります。
この選挙の法定得票数は五、七五票であります。よって仲村清信君が副議長に当選されました。

たいまつ副議長に当選されました仲村清信君が議場におられますので本席から会議規則第三十一条第二項の規定による告知をいたします。

○議長(森田治男君) 議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(森田治男君) 副議長仲村清信君からあいさつを願います。

(副議長仲村清信君登壇)

○副議長(仲村清信君) このたび皆様方の御推挙によりまして副議長の職につかせていただきことになり大変光栄に存じますとともに、その任務

の重大さを痛感するものであります。幸いにして、すぐれた議長のもとではあります。さらに皆様方の御支援をいただきまして一生懸命努力する所存であります。

どうかよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。(拍手)

○議長(森田治男君) 暫時休憩いたします。

午後三時 三十三分 休憩

午後四時 三十分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

今日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

(「要議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御要議なしと認めます。よって今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 暫時休憩いたします。

午後四時 三十一分休憩

午後八時 三十四分開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第七常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

常任委員会委員について、事務局長をして発表いたします。

○議会議務局長(井上久男君) 発表いたします。

敬称を省略させていただきます。

議務委員会

林田 武

村野和一郎

井上寅吉

上野重勝

遠藤洋一

仲村清信

東田正治

田村市郎

建設委員会

在原 博

齋藤 巽

木村徳藏

加藤謹之助

堀川 實

宮沢良一

村尾栄次

関 米吉

厚生委員会

石川 泰一

赤星行人

石川 保

原 敏子

小野沢久

高水惣八

指田保雄

森田治男

以上でございます。

○議長(森田治男君) お諮りいたします。

たたい事務局長より発表いたしましたとおり、常任委員会委員

としてそれぞれ指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員会委員に決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第八 桶生市議会運営委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、議会運営委員会要綱第四条第一項の規定により議長が会議において指名することになっております。桶生市議会運営委員会委員について事務局長をして発表いたします。

○議会議務局長(井上久男君) 議会運営委員会委員について発表いたします。

敬称は省略させていただきます。

赤星行人 井上寅吉

上野重勝

木村徳藏

東田正治

指田保雄

田村市郎

関 米吉

以上でございます。

○議長(森田治男君) ただいま事務局長より発表いたしました諸君を桶生市議会運営委員会委員に指名いたします。

○議長(森田治男君) 日程第九 東京都市収益事業組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合管理者から二年の任期満了に伴う選挙方依頼から来ているものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選によりたいと思ひますか、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推

選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしましたと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議長において指名することに決定いたしました。

東京都市収益事業組合議会議員に高水惣八君、宮沢良一君を指名いたします。

お諮りいたします。

たゞいま議長において指名いたしました高水惣八君、宮沢良一君を東京都市収益事業組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて、たゞいま指名いた

しました高水惣八君、宮沢良一君が東京都市収益事業組合議会議員に当選されました。よつて本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長(森田治男君) この際、報告事項がありますので、事務局長から報告いたします。

(井上議会議務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(森田治男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(森田治男君) この際、福生伝染病院組合議会議員の補欠選挙ほか五件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって福生伝染病院組合
議会議員の補欠選挙ほか五件を日程に追加し、議題とすることに決定い
たしました。

○議長（森田治男君） 追加日程第五 福生伝染病院組合議会議員の
補欠選挙を行います。

本件は小野次久君、仲村清信君、森田治男が辞職したことに
伴い、欠員を生じているものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定によ
り、指名推選によりたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指
名推選によることに決定いたしました。

○議長（森田治男君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することになしたいと思ひますが、
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名す
ることに決定いたしました。

○議長（森田治男君） 福生伝染病院組合議会議員に林田武君、赤星
行人君、田村市郎君を指名いたします。

お諮りいたします。

たゞいま議長において指名いたしました林田武君、赤星行人君、田村
市郎君を福生伝染病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議
ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって、たゞいま指名いたし
ました林田武君、赤星行人君、田村市郎君が福生伝染病院組合

議會議員に当選されました。よって本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（森田治男君）追加日程第六狹山火葬場組合議會議員の補欠選挙を行います。

本件は齋藤嬰君、井上寅吉君が辞職したことに伴い、欠員を生じているものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選によりたいと思ひますか、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひますが、

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）御異議なしと認めます。よって議長において指名することと決定いたしました。

○議長（森田治男君）狹山火葬場組合議會議員に石川泰一君、仲村清信君を指名いたします。

お諮りいたします。

たい議長において指名いたしました石川泰一君、仲村清信君を狹山火葬場組合議會議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）御異議なしと認めます。よって、たい指名いたしました石川泰一君、仲村清信君が狹山火葬場組合議會議員に当選されました。よって、本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（森田治男君）追加日程第七青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は、加藤謹之助君、田村市郎君が辞職したことに伴い欠員を生じているものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思ひますか。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○議長（森田治男君）お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することになしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）御異議なしと認めます。よって議長において指名す

ることに決定いたしました。

青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会議員に在原博君、森田治男を指名いたします。

お諮りいたします。

たいま議長において指名いたしました在原博君、森田治男を青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）御異議なしと認めます。よって、たいま指名いたしました在原博君、森田治男が青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会議員に当選されました。

よって本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（森田治男君）追加日程第八西多摩衛生組合議会議員の補